

令和3年度北海道一般会計補正予算（第3号）

令和3年度北海道一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54,618,570千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,404,651,301千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第 1 表

## 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		607,129,150	53,129,570	660,258,720
	2 国庫補助金	496,627,778	53,129,570	549,757,348
12 繰入金		44,011,130	221,000	44,232,130
	2 基金繰入金	35,879,759	221,000	36,100,759
14 道債		605,019,900	△ 72,000	604,947,900
	1 道債	605,019,900	△ 72,000	604,947,900
15 繰越金		3,660,000	1,340,000	5,000,000
	1 繰越金	3,660,000	1,340,000	5,000,000
歳入	合計	3,350,032,731	54,618,570	3,404,651,301

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 総 合 政 策 費		59,657,581	494,275	60,151,856
	5 情 報 統 計 費	6,234,495	167,496	6,401,991
	6 地 域 創 生 費	7,166,763	△ 561	7,166,202
	8 交 通 政 策 費	32,543,132	327,340	32,870,472
4 環 境 生 活 費		13,824,023	42,686	13,866,709
	5 自 然 環 境 費	731,408	28,000	759,408
	6 道 民 生 活 費	503,382	14,961	518,343
	9 ス ポ ー ツ 振 興 費	1,177,888	△ 275	1,177,613
5 保 健 福 祉 費		610,734,393	26,286,789	637,021,182
	2 地 域 医 療 費	14,758,675	12,176	14,770,851
	4 地 域 保 健 費	188,096,818	10,399,546	198,496,364
	7 地 域 福 祉 費	32,220,784	15,228,157	47,448,941
	9 障がい者保健福祉費	72,875,866	△ 479	72,875,387

款	項	補正前の額	補正額	計
	11 子ども子育て支援費	71,374,941	647,389	72,022,330
6 経 済 費		607,719,074	26,599,421	634,318,495
	2 食 関 連 産 業 費	1,003,180	8,099	1,011,279
	3 経 済 企 画 費	99,635,941	△ 687,800	98,948,141
	5 観 光 費	3,046,888	27,014,371	30,061,259
	6 中 小 企 業 費	469,328,108	265,431	469,593,539
	12 労 働 委 員 会 費	403,441	△ 680	402,761
7 農 政 費		121,265,451	1,285,976	122,551,427
	3 農 産 振 興 費	8,534,938	435,246	8,970,184
	4 畜 産 振 興 費	3,885,741	850,730	4,736,471
10 警 察 費		131,419,646	△ 1,418	131,418,228
	1 警 察 管 理 費	123,638,193	△ 1,367	123,636,826
	2 警 察 活 動 費	3,567,531	△ 51	3,567,480
11 教 育 費		386,645,056	△ 89,159	386,555,897

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 教育総務費	23,324,379	△ 1,553	23,322,826
	4 高等学校費	94,525,394	△ 23,000	94,502,394
	5 特別支援学校費	50,740,030	△ 64,000	50,676,030
	6 学校教育費	3,022,261	△ 171	3,022,090
	7 社会教育費	1,803,651	△ 435	1,803,216
歳出	合計	3,350,032,731	54,618,570	3,404,651,301

第 2 表

## 地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
高 等 学 校 施 設 整 備 費	4,578,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10% 以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	4,561,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10% 以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	1,200,000	同 上	10% 以内	同 上	1,145,000	同 上	10% 以内	同 上
合 計	605,019,900				604,947,900			

令和3年度北海道電気事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度北海道電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 電気事業費用	3,146,864千円	32,030千円	3,178,894千円
第4項 特別損失	0千円	32,030千円	32,030千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,911,100千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,999,720千円」に、「過年度分損益勘定留保資金103,330千円」を「過年度分損益勘定留保資金191,950千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 資本的支出	3,727,013千円	88,620千円	3,815,633千円
第4項 投 資	0千円	88,620千円	88,620千円

議案第4号

令和3年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度北海道工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。なお、「長期借入金を一般会計から118,313千円」を、「長期借入金を一般会計から118,313千円、電気事業会計から88,620千円」に改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	2,174,796千円	278,140千円	2,452,936千円
第2項 営業外費用	134,463千円	240,781千円	375,244千円
第3項 特別損失	0千円	37,359千円	37,359千円